

積立投資の普及拡大で将来不安払拭なるか？



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

ポイント① 資産形成層で広がりをもせる積立投資

積立投資が資産形成層を中心に広がっています。NISA（少額投資非課税制度）の拡充を追い風に、毎月一定額を積み立てる「コツコツ投資」が浸透しつつあります。物価上昇や年金への不安をキッカケに将来へ備える意識が高まっているようです。

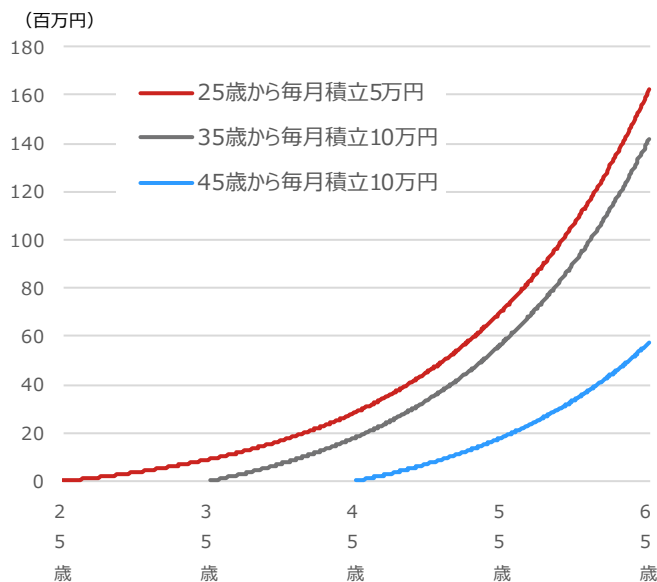
こうした動きを前提に、25歳、35歳、45歳からそれぞれ65歳まで毎月積立を続けた場合の試算を行いました（35歳・45歳はつみたて投資枠で年間10万円、25歳は半分の5万円と仮定）。前提リターンは日本で人気の世界株の過去リターン、年率8%程度としました。45歳から月10万円積み立てると65歳時点で約5,700万円、35歳から月10万円では約1.4億円、25歳からでは月5万円でも約1.6億円になる計算です（右上図）。複利の力が長期投資の大きな魅力であることがわかります。

ポイント② 積立投資が日本の未来を変える？

これまで日本では投資文化が根付いておらず、家計金融資産の伸びは米国と比べて限定的でした（右下図）。ただ、長期で積立投資を継続できれば、今後の日本の家計金融資産は大きく増加する可能性もあります。

資産形成層の投資拡大は、人々の将来不安を和らげる効果も期待されます。例えば、定率3%取り崩しサービスを利用した場合、65歳までは資産を増やす運用を行ない、仮に1億円の資産を形成し、その後は年率3%程度で運用しながら定率型で年率3%受け取ると年300万円前後（月25万円、税金等考慮せず）の収入を確保できます。年金と合わせれば、生活にゆとりが生まれることになりそうです。積立投資のすそ野がさらに広がることで、日本の未来はより明るくなるのではないのでしょうか。

25歳・35歳・45歳から毎月積立を65歳まで行なった場合の資産シミュレーション（年率8%前提）

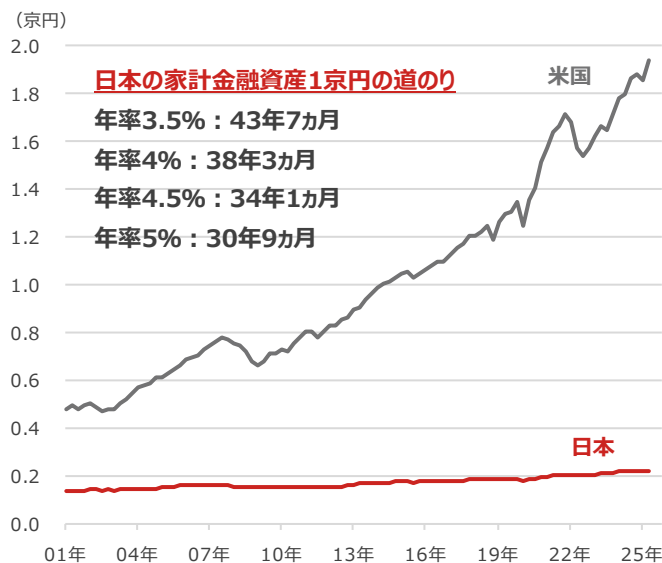


期間：25歳・35歳・45歳から65歳までの40年・30年・20年間

・上記は過去の実績を基に算出したシミュレーション結果であり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。算出過程で手数料、税金等は考慮していません。

・年率8%前提はMSCI All Country World Index Net Total Return Index（米ドルベース）の2024年末までの過去20年間の年率リターン（7.7%）を基にした（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

日本と米国の家計金融資産



期間：2001年3月末～2025年6月末、四半期

・米国の家計金融資産は2025年6月末の米ドル円レート（1米ドル＝144.03円）で円換算した

・日本の家計金融資産の直近5年間の年率増加率は3.5%

（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年10月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。